

# 8 / 3 1 (金) の行事

報道発表資料の配付日時 8月28日(火)

発表項目 (行事名)	「平成30年7月豪雨災害」に係る派遣職員の出発式について	
概要	<p>○ 平成30年7月豪雨に係る被災地支援のため、広島県に農業土木職1名を派遣します。(地方自治法に基づく派遣)</p> <p>1 派遣先：広島県 尾道庁舎駐在 (広島県東部農林水産事務所尾道農林事業所)</p> <p>2 派遣期間：9月1日(土)～12月31日(月) 4ヶ月間</p> <p>3 派遣職員：産業振興部東部耕地出張所工事第三係長 <small>みねた ひでかつ</small> 峯田 栄勝</p> <p>○ 今回、派遣する職員を激励するため、出発式を行います。</p> <p>1 日時：8月31日(金) 11時～</p> <p>2 場所：十勝総合振興局 局長室</p>	
参考	<p>全国知事会から要請された農業土木職の人数は、岡山県1名、広島県10名、愛媛県23名、計34名です。</p> <p>北海道から派遣する農業土木職は1名です。</p>	
報道(取材)に当たってのお願い		
留意事項	<p><del>同時配付</del></p> <p><del>同時レク</del></p> <p><del>記者レク</del></p>	
その他		
担当(連絡先)	<p>十勝総合振興局産業振興部整備課(担当者：整備課長 三田 哲也)</p> <p>ダイヤルイン 0155 - 26 - 9069 (直通)</p>	

区分	添付資料名	項目 (いずれかに○をしてください)
資料	被災者生活再建支援の流れ	① 2 3 4

※ 項目の内容は次のとおり

[1 同時送信する 2 記者室へ提供する 3 担当係にて保管する 4 FAX送信する]

※ 項目3の「担当係で保管する」は資料にできない場合(冊子類・CD-ROM等)のこと。